

令和4年度 モーター&手漕ぎ体験 開催要項

- 1 趣 旨 日頃体験することのないモーターボートの試乗により湖上からの景色を楽しむとともに、カヌーを漕ぐことにより、湖上スポーツを体験する。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会
関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場）
- 3 後 援 大津市 大津市教育委員会
- 4 日 時 令和4年 7月25日（月）、8月6日（土）、11日（木祝）、13日（土）、21日（日）
9時30分～11時30分
前半後半交代制 2グループに分けます。
・Aグループ…9:30～10:30 モーター遊覧
10:30～11:30 カヌー体験（二人乗り、一人乗り）
・Bグループ…9:30～10:30 カヌー体験（二人乗り、一人乗り）
10:30～11:30 モーター遊覧
- 5 場 所 関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場） 大津市玉野浦6-1
- 6 対象・定員 小学1年生～大人 各日8名（4名ずつに分かれて、前半後半でモーター遊覧とカヌー体験を実施します。）
- 7 指導者 関西みらいローイングセンター職員、その他外部指導者
- 8 内 容 ・モーターボートに乗り、近隣の説明を受けながら湖上からの眺めを楽しむ。
・カヌーの一般知識と基礎技術を学んだ後、乗艇する。二人で申し込まれた場合二人乗りのカヌーの体験、一人で申し込まれた場合は一人乗りのカヌー体験を実施。
- 9 受講料 大人3,000円、小学1年生～高校生2,500円（傷害保険料含む）
・受講料のお取り扱いは、現金のみです。
- 10 申込方法 ①関西みらいローイングセンターホームページよりWeb申し込みを行ってください。
②参加料は、当日お支払いください。（開始時間15分前にお越しください。）
③小学生は保護者と共に申し込んでください。
④中学生・高校生のみで体験される場合も保護者が申し込み、体験当日も同伴ください。

- 11 申込期間 各実施日の3日前まで。
- 12 その他
- (1)運動のできる服装および着替え一式を準備してください。
カヌー体験では、濡れることが想定されます。裸足で乗ります。
 - (2)運動中万が一事故が生じたときは、応急処置はいたしますが、その後の責任は傷害保険によるものとします。
 - (3)一旦納入された参加料は返金できませんので、ご了承ください。
 - (4)気象条件等（波、風の状況）により、中止する場合があります。
 - (5)体験開催中の記録写真等については、当協会のチラシ、パンフレットに掲載されることがあります。撮影、著作権は当協会に属することをご承知ください。

申込先 関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)
TEL 077-545-2165